

指定管理者を募集します

● 募集概要

	指定障害福祉サービス事業所等 4 施設 (4 施設一括)	児童館 7 施設 (児童館ごと)	江汐公園	商工センター (3 階・4 階)	労働会館
所在地等	まつば園 ほか ※詳しくはお問い合わせください。	有帆児童館 ほか ※詳しくはお問い合わせください。	大字高畑字 西山根 ほか	中央二丁目 3 番 1 号	北竜王町 9 番 45 号
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日			平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	
業務内容	指定障害福祉サービス事業所等の運営管理	児童館施設の運営管理	施設の運営・設備の維持管理	施設の使用許可・維持管理に関する業務等	
募集期間	10 月 1 日(木)～ 28 日(水)				
応募資格	募集要項に定める要件を満たす市内の社会福祉法人	募集要項に定める要件を満たす市内の団体		募集要項に定める要件を満たす市内の商工業振興団体	募集要項に定める要件を満たす市内の団体
選定方法	指定管理者選定委員会において、選定基準に沿って審査し、決定します。				
問い合わせ・提出先	障害福祉課 (☎ 82-1170)	こども福祉課 (☎ 82-1175)	都市計画課 (☎ 82-1162)	商工労働課 (☎ 82-1150)	

※募集要項、仕様書等は各提出先に備えています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

指定管理者選定委員会の委員を募集します

◆応募資格

- ・応募時点で年齢が 20 歳以上の市民(市職員、市議会議員および指定管理者応募団体の関係者は除く)
- ・原則として、本市の他の附属機関の委員を 5 つ以上兼ねていない者(新たに任命を受ける予定の審議会等く指定管理者選定委員会を含む)の数を含む)
- ・山陽小野田市暴力団排除条例(平成 23 年山陽小野田市条例第 18 号)第 2 条に規定する暴力団員および暴力団員等ではない者

◆募集人員

- ①指定障害福祉サービス事業所等 4 施設 3 人
- ②児童館 7 施設 3 人 ③江汐公園 3 人
- ④商工センター 3 人 ⑤労働会館 3 人

◆報酬 日額 2,000 円

◆応募方法 各担当課、協働推進課、仮設山陽総合事務所に備え付けの応募用紙に記入し提出。郵送・FAX・E-mail でも構いません。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。(提出書類は返却しません)

◆募集期限 10 月 15 日(木) (必着)

◆選考結果

応募理由等を勘案のうえ選考により決定し、本人に通知します。

◆会議の開催

- 事前説明会 各施設とも 11 月 4 日(水)
- 選定委員会 ①④⑤ 11 月 10 日(火)
- ②③ 11 月 12 日(木)

※都合により、日程を変更する場合があります。

【問い合わせ・提出先】

- 〒756-8601 山陽小野田市役所
- ①指定障害福祉サービス事業所等 4 施設
障害福祉課 (☎ 82-1170 FAX 83-9082)
shougai-fukushi@city.sanyo-onoda.lg.jp
- ②児童館 7 施設
こども福祉課 (☎ 82-1175 FAX 82-1210)
kodomo@city.sanyo-onoda.lg.jp
- ③江汐公園
都市計画課 (☎ 82-1162 FAX 84-7129)
toshikei@city.sanyo-onoda.lg.jp
- ④商工センター ⑤労働会館
商工労働課 (☎ 82-1150 FAX 83-2604)
shoukou@city.sanyo-onoda.lg.jp